



2021年5月11日

各 位

会 社 名 ホーチキ株式会社  
代表者名 代表取締役社長執行役員 山形 明夫  
(コード：6745 東証第1部)  
問合せ先 取締役上席執行役員管理本部長 天野 潔  
(TEL. 03-3444-4111)

## 当社取締役に対する株式報酬制度の継続及び一部改定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社取締役（社外取締役及び国内非居住者を除きます。以下同じ。）を対象（※）として導入しております業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の継続を決定し、本制度の一部改定に関する議案（以下「本議案」といいます。）を2021年6月25日開催予定の第125回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議することといたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本制度の詳細につきましては、2018年5月11日付「当社取締役に対する株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

※当社執行役員（国内非居住者を除きます。）についても本制度の対象としております。

### 記

#### 1. 本制度の継続及び一部改定について

- (1) 当社は、取締役に対し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、本制度の継続を決定しました。

また、現在の本制度は、本制度が対象とする3事業年度の最終事業年度における業績目標達成度によってのみ、株式報酬額が変動する設計となっておりますが、最終事業年度のみならず、そこに至る過程である各事業年度における会社業績への意識付けをより一層高めることが当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上へさらに繋がるものと判断し、本制度の業績連動部分の算定方法について各事業年度の業績達成度等に応じて変動する設計へ改定することといたしました。

- (2) 本制度は、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」といいます。）と称される仕組みを採用しています。B I P信託とは、欧米の業績連動型株式報酬

（Performance Share）及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）と同様に、役位や中期経営計画等の目標達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」といいます。）を取締役に交付及び給付（以下「交付等」といいます。）する制度です。

- (3) 本制度の一部改定は、本株主総会において承認を得ることを条件とします。

#### 2. 本制度一部改定後の内容について

本制度の継続にあたり、2021年8月31日に信託期間が満了するB I P信託（以下「本信託」といいます。）につきまして、2024年8月31日まで信託期間の延長（以下「本延長」といいます。）をするとともに、本制度におけるポイント付与ルールを以下に定めるとおり改定します。以下に記載する内容を除き、本制度の内容を維持します。

(改定前)

<ポイント付与ルール>

取締役には、毎年、役位等に応じて設定される株式報酬金額を、本信託における当社株式の平均取得単価(※1)で除した数のうち、50%を固定ポイントとして、50%を業績連動ポイントとして付与し、それぞれ累積加算します。業績連動ポイントは、対象期間ごとの累積値に対象期間中の中期経営計画等の目標達成度等(※2)(※3)に応じた業績連動係数を乗じ、0%~200%の範囲内で変動します。

- (※1) 本信託の継続を行うことにより、本信託の信託期間を延長した場合には、延長後に本信託が取得した当社株式の平均取得単価とします。
- (※2) 対象期間中の目標値は、当社の中期経営計画に掲げている連結売上高や連結営業利益、連結営業利益率及びROE等とします。
- (※3) 対象期間の途中で退任する取締役については、中期経営計画等の目標達成度に代えて直前の事業年度における目標達成度を基準に業績連動係数を決定します。

(改定後)

<ポイント付与ルール>

取締役には、毎年、役位等に応じて設定される株式報酬金額を、毎年3月における当社株式の終値の1ヵ月平均株価で除した数のうち、50%を固定ポイントとして、50%は対象期間中の各事業年度における業績目標の達成度等(※4)(※5)に応じた業績連動係数(0%~200%の範囲内で変動します。)を乗じ、業績連動ポイントとして付与し、それぞれ累積加算します。

- (※4) 対象期間中の各事業年度における業績目標値は、連結売上高や連結営業利益、連結営業利益率及びROE等とします。
- (※5) 各事業年度の途中で退任する取締役については、直前の事業年度における目標達成度を基準に業績連動係数を決定します。

(ご参考)

【信託契約の内容】

① 制度対象者	当社の取締役及び執行役員
② 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
③ 信託の目的	取締役及び執行役員に対するインセンティブの付与
④ 委託者	当社
⑤ 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
⑥ 受益者	制度対象者のうち受益者要件を充足する者
⑦ 信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
⑧ 信託契約日	2018年11月1日
⑨ 信託の期間	2018年11月1日～2021年8月31日（2024年8月31日まで延長予定）
⑩ 制度開始日	2018年11月1日
⑪ 議決権行使	行使しない
⑫ 取得株式の種類	当社普通株式
⑬ 追加信託金の金額	200百万円（予定）
⑭ 株式の追加取得方法	当社（自己株式処分）又は株式市場から取得
⑮ 帰属権利者	当社
⑯ 残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

(注) 上記において予定されている時期については、適用法令等に照らして適切な時期に変更されることがあります。

以 上